

令和2年

第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和2年6月25日開会

令和2年6月25日閉会

1 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	竹山 成浩 君	2番	佐田 元 君
3番	清 平二 君	4番	大吉 皓一郎 君
5番	上岡 義茂 君	6番	松山 善太郎 君
7番	樺山 一 君	8番	木原 良治 君
9番	大沢 章宏 君	10番	住田 克幸 君

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	大久保 明 君	副連合長	森田 弘光 君
副連合長	高岡 秀規 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	佐平 勝秀 君	主 幹	西 修作 君
係 長	牧園 博史 君	係 長	荻田 恭平 君
主 事	元 亜里沙 君	主 事 補	文田 晃裕 君
総括主任	間 藤剛 君		

令和2年 第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和2年6月25日(木)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
6	25	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会の宣言 ○開議の宣言 ○会議録署名議員の指名 (署名議員:2番 佐田 元 議員・3番 清 平二 議員) (予備署名:4番 大吉 皓一郎 議員・5番 上岡 義茂 議員) ○会期の決定 ○議長辞職の件 ○議長選挙 ※追加日程第1 ○副議長辞職の件 ○副議長選挙 ※追加日程第2 ○所信表明(大久保 明 連合長) ○一般質問通告(1 木原議員・2 松山議員) ○閉会

令和2年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和2年6月25日

令和2年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)

令和2年6月25日(木曜日)午後2時00分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 議長辞職の件

○追加日程第1 議長選挙

○日程第4 副議長辞職の件

○追加日程第2 副議長選挙

○日程第5 所信表明(大久保 明 連合長)

○日程第6 一般質問通告(1 木原議員・2 松山議員)

○閉会

一般質問通告一覧表(令和2年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会)

順番	質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手方
1	木原 良治 議員	・クリーンセンターについて	①新型コロナウイルス対策として、クリーンセンターの具体的対応と課題等を問う。	連合長
			②直近のダイオキシン濃度数値とクリーンセンターの現状を問う。	連合長
			③ごみの分別、減量、リサイクルへの対応と課題等を問う。	連合長 副連合長
			④次期施設整備候補地選定委員会のスケジュール等を問う。	連合長 副連合長
2	松山 善太郎 議員	・各町負担金について	負担金の見直しは考えられないか。	連合長 副連合長
		・施設整備について	今後の計画について	連合長 副連合長

<開会:午後2時30分>

○議長(大沢 章宏 君)

皆さん、こんにちは。ただいまから令和2年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名をします。会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、2番、佐田元君、3番、清平二君、予備署名議員を4番、大吉皓一郎君、5番、上岡義茂君を指名します。

日程第2、会期の件について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日6月25日の1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大沢 章宏 君)

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日6月25日の1日間と決定致しました。ここで、しばらく休憩致します。

<休憩:午後2時32分>

<再開:午後2時33分>

○副議長(樺山 一 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、議長辞職の件を議題とします。

議長の大沢章宏君から、議長の辞職願が提出されています。地方自治法第117条の規定によって、9番、大沢章宏君の退場を求めます。

事務局長に、議長辞職願を朗読させます。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

令和2年6月25日付、徳之島愛ランド広域連合議会議長 大沢 章宏 議長から辞職願が出ております。議員の皆様にはお手元に配付している資料のとおりであります。朗読します。

辞職願。このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されますようお願い出ます。

以上です。

○副議長(樺山 一 君)

お諮りします。大沢章宏君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(樺山 一 君)

異議なしと認めます。したがって、大沢章宏君の議長の辞職を許可することに決定しました。

大沢章宏君の入場を求めます。

ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行いたいと思いません。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(樺山 一 君)

異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(樺山 一 君)

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(樺山 一 君)

異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定しました。

議長に、清 平二 君を指名します。

お諮りします。ただいま副議長が指名しました 清 平二 君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(樺山 一 君)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました 清 平二 君が議長に当選されました。ただいま議長に当選された 清 平二 君が議場におられます。徳之島愛ランド広域連合議会会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をします。当選人承諾の御挨拶をお願い致します。

○議員(清 平二 君)

ただいま、徳之島愛ランド広域連合の議長ということを抑せつかりましたけれども、何分にも不慣れで、皆さんに大変御迷惑をおかけすると思っておりますけれども、今後の議会運営がスムーズにいかれますよう皆様の御協力をよろしくお願い致します。

○副議長(樺山 一 君)

これで、議長の選挙を終結します。
ここで、しばらく休憩します。

<休憩:午後2時36分>

<再開:午後2時38分>

○議長(清 平二 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第4、副議長の辞職の件を議題とします。
副議長の 樺山 一 君から副議長の辞職願が提出されています。地方自治法第117条の規定によって、7番、樺山 一 君の退場を求めます。
事務局長に、副議長辞職願を朗読させます。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

副議長辞職の件について朗読致します。令和2年6月25日付、徳之島愛ランド広域連合議会副議長樺山一副議長より辞職願が提出されております。朗読致します。
このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。
以上となっております。

○議長(清 平二 君)

お諮りします。樺山 一 君の副議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

異議なしと認めます。したがって、樺山 一 君の副議長の辞職を許可することに決定致しました。

樺山一君、入場をお願いします。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことに決定致しました。

追加日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法について、地方自治法第118条の第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定致しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定致しました。

副議長に、大吉 皓一郎 君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました 大吉 皓一郎 君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました 大吉 皓一郎 君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された 大吉 皓一郎 君が議場におられます。徳之島愛ランド広域連合議会会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をします。

大吉 皓一郎 君の当選人の承諾及び挨拶をお願い致します。

○議員(大吉 皓一郎 君)

ただいま指名を受けまして感謝申し上げます。議長を補佐し、この議会がスムーズに運用できるように、みんなで力を合わせて努力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長(清 平二 君)

これで、副議長の選挙を終結致します。

ここで、しばらく休憩します。

<休憩:午後2時41分>

<再開:午後2時42分>

○議長(清 平二 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、大久保連合長より、所信表明を行います。大久保明町長。

○連合長(大久保 明君)

本年度より、前高岡連合長に続きまして、徳之島愛ランド広域連合議会の連合長を務めてまいります。2年間、今後とも徳之島のリサイクル、そして、生ごみの問題等、そして新しい設置場所をどうするかなど、大変重要な課題が残っております。そのことも含めて、広域連合議会の方々と全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。

令和2年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会の開会に当たりまして、新連合長就任に伴う所信表明を述べさせていただきます。

当連合は、徳之島3町の広域行政、一般廃棄物処理施設、食肉センター、火葬場を司る組織として、平成15年度に設立されました。

広域連合は、広域的なニーズに柔軟に対応し、多様化する行政サービスを効率的かつ円滑に遂行するための特別地方公共団体として位置づけられており、島民の皆様が日常生活を安心して送って頂くため、欠かせない重要な役割を担っているものと認識しております。

近年においては、廃棄物処理施設の老朽化及び徳之島が目指すべきごみ処理のあり方について、平成30年度より2年間議論を重ねてまいりましたが、世界自然遺産登録を間近に控えた徳之島においては、ごみの減量化とリサイクルの推進を大きな方針として定め、今後、構成自治体である徳之島三町をはじめ、島民の皆様と一緒にきゅらしまづくりを目指してまいります。

とりわけ新たな廃棄物処理施設の整備につきましては、構成自治体である徳之島3町の財政事情を踏まえ、国及び県と積極的な連携、また、基本構想における方針に基づき、議会と建設的な議論を重ねながら、スピード感を持って取り組むと同時に、現有施設のダイオキシン対策等、島民への情報公開にも一層努めてまいります。

食肉センターにおいては、例年、施設の状況に不安を抱えている現状ではありますが、古き良き徳之島の食文化を継承するための拠点として、徹底した衛生管理を行い、島民の皆様の食卓に、安心安全な食肉をお届けできるよう鋭意努力してまいります。

火葬場においては、故人や御遺族様のお気持ちに寄り添う心を持つと同時に、故人に対する最期の行政サービスと捉え、周辺環境にも配慮しつつ業務を遂行してまいります。

結びに、広域連合として解決すべき課題等は山積みしておりますが、島民の皆様からの貴重な御意見並びに議員各位より政策提言を頂きながら、さらなる行政サービスの質の向上を目指すことをお誓い申し上げ、連合長就任に当たっての所信表明と致します。令和2年6月25日、徳之島愛ランド広域連合、連合長大久保明。

○議長(清 平二 君)

日程第6、一般質問を行います。

初めに、8番、木原良治君の一般質問を許可します。8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

皆さん、こんにちは。8番、徳之島町議会議員木原良治です。一応コロナ対策でマスクが必要ですけど、許可を得ていますので、マスクを外しての質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。事前に一般質問、クリーンセンターについて通告しておりますので、簡潔なる答弁をお願いします。

早速伺います。新型コロナウイルス対策として、クリーンセンターの具体的な対応を伺います。

また、どのような課題があったのか伺います。あとは自席から1点1点質問をさせていただきます。お願いします。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

新型コロナ対策として、クリーンセンターの具体的な対応と課題等について、質問にお答え致します。クリーンセンターの具体的な対応に関しましては、国や県から電子メール等にて配信されてきた感染拡大予防ガイドライン等の資料を基にしてごみの処理を行っております。

以上でございます。

○議長(清 平二 君)

補足説明があればお聞きします。西主幹。

○主幹(西 修作 君)

ただいまの木原議員の質問にお答えします。当クリーンセンターの感染予防対策に関しましては、職員用にマスクなどの感染予防対策グッズを購入しておりますので、それらを着用するなどして適正にごみの処理を行ってまいりたいと思います。

それと、課題としましては、島内で新型コロナ感染が発生した場合、ごみの搬入や配備に関しましては、国や県から感染拡大予防ガイドラインなどによるごみの廃棄方法や、感染予防対策の資料を各町の広報紙に掲載するなど、クリーンセンター内外にも掲示して、島民への周知を徹底することが必要だと思われまます。以上です。

○議長(清 平二 君)

8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

従来のごみの処理の仕方と、コロナ対策緊急事態宣言が出されてから、具体的にどう違った対応をされたんですか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

実際に当連合において対応したものと致しましては、環境省から頂きました新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのマスクの捨て方というガイドラインやチラシとリーフレットが送られてきておりまして、そのなかでは、例えば感染した場合、また、その疑いのある方が使われたマスクやティッシュ等、それをゴミ袋に直接入れるのではなくて、二重にしっかりと密閉して排出するような形を、3町の広報紙で周知、啓発させて頂いております。

○議長(清 平二 君)

8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

国と県のガイドラインに沿ってやっていることはわかるんですけど、具体的に従来の処理の仕方とどっか違ったのがあるんですか。

○議長(清 平二 君)

西主幹。

○主幹(西 修作 君)

ただいま佐平局長から説明がありましたように、普通ですと、燃えるごみにそのまま、青い袋にマスクとかを入れると思いますが、そういうことをせずに、別の袋に入れて、そこを消毒とかをして、それで厳重に、外に出ないように、菌が外に出ないように密閉してするというのが、コロナ対策、感染予防拡大でのごみの廃棄の仕方となっております。以上です。

○議長(清 平二 君)

8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

今回、徳之島で感染者もいないし、濃厚接触者もいないということで良かったんですけど、今後、第2、第3波に備えて、具体的にどのような対応を考えていますか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

第2、第3波に対する対応についてですけども、幸い島内で新型コロナウイルスに感染したという事例は上がっていないんですけども、仮に新型コロナウイルスが島内に発生した場合の処理については、また徳之島保健所とも連携をすることになっておりますので、そちらと連携をしていきたいと思っています。また、仮に当連合の職員で新型コロナウイルスに感染した場合の対応なんですけども、基本的に官公庁及びクリーンセンター等は、コロナウイルスに関して、施設稼働を取りやめるといっか、中止することができないことになっておりますので、それに対する人員配置や、緊急シフトを作りまして、そちらで対応をしていきたいと思っています。

事務局の職員においても、3町の対策会議なるものに対しての指示がありましたら、それに準じて対応を順次してまいりたいと思っております。

○議長(清 平二 君)

8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

次に行きます。直近のダイオキシン濃度の数字を伺います。そして、現在のクリーンセンターの現状も伺います。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

木原議員の質問にお答え致します。直近のダイオキシン濃度数値につきましては、排出中ダイオキシン類濃度が基準値1に対して、1号炉が0.05ナノグラム、2号炉が0.085ナノグラムとなっております。一方、焼却灰中ダイオキシン類濃度は、基準値3に対しまして、0.026ナノグラムとなっております。焼却灰中ダイオキシン類濃度が基準値3に対しまして、2.7ナノグラムとなっております。これは、3月16日の検査でございます。クリーンセンターの現状につきましては、順調に今稼働しております。

○議長(清 平二 君)

8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

直近のダイオキシン濃度の数値は、従来の検査の仕方と変わりなく、従来どおりの検査の仕方で行われたんですか。どっか変わったんですか、検査の仕方というのは。

○議長(清 平二 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。排ガス中の分析方法で、サンプリング方法につきましては、従来方法と全く変わっておりません。飛灰中のダイオキシン類の採取につきましては、当施設の職員で行っております。

分析につきましても従来方法とは変わっておりません。以上です。

○議長(清 平二 君)

8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

ダイオキシン濃度の数値には、やはり、地域住民の方に一番関心があるので、この数値の件数の仕方に対して、従来のもままでいくのか、新しく地域住民のどなたかを立会い参加させるとか、そういう考えは連合長か副連合長、どなたか3名で答弁して頂けますか。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

この調査に関しまして、地域住民に連絡はぜひ、事あるごとに連絡はすることになっております。検査方法に関しましては、先ほど間主任が説明したとおりでありますので、また説明はあるかもしれませんが、今回2.7ナノグラムの際の状況は、クリーンセンターの東側に野積みしてあったいろんな木材類を集中的に焼却した、中かなり水分があったと聞いております。

そのことで、今回はこのように2.7ナノグラムと上がったのではないかと推測されております。

これを、このことも含めて近く住民にも説明会をしておきます。この住民参加は、住民の希望があれば、私たちもその試料を、検査飛灰を直接やっておるのをまだ見たこともありませんけども、住民と説明して、そのようなことをやっていくことは、住民との信頼関係を築くためにも必要じゃないかと考えます。

○議長(清 平二 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

お答え致します。これまでも測定値については、住民に説明をしてきたというふうに確認しております。また、測定の際のそこの立会いということにつきましては、今、連合長がお話したように、いろんな客観性を保つとか、そういったことが必要ということであれば、また、住民の方から要望等があれば、事務局のなかで、また一緒になって早く考えていければというふうに思っております。

○議長(清 平二 君)
高岡副連合長。

○副連合長(高岡 秀規 君)

大久保管理者、そしてまた、森田副連合長と重なるかもしれませんが、今後、速報値が出た時点で住民に知らせるということと、あと、調査の回数をしっかりと増やして、今6回やっておりますが、対応をする。そして、住民との信頼関係を保つためにも、より早い情報の公開が必要であろうというふうに考えております。

今後は、ダイオキシンの数値によっては、設備の補修等が必要なケースについては、しっかりと技術屋さんとの協議しながら、財務と協議をして、早急な対応が必要かなというふうに考えております。

○議長(清 平二 君)
8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

ダイオキシン濃度が基準値を超えているか、抑えられているかが、島民が一番敏感な数値になるので、この件に関して、3月の議会でも、焼却のあり方を6,550万でしたか、予算を組んで、330本ぐらいのパイプから空気を送り込む、こういう予算がありました。これは、ダイオキシン対策の一環としての予算計上になっております。

これが随意契約ということで、そして、答弁では一応再見積りをとって、価格を抑えていくと、そういう答弁がありましたけど、このダイオキシン対策に対して、この焼却炉の加熱温度の新設の予算、これは、具体的に再見積りを取られたんですか。

○議長(清 平二 君)
間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。今年度予定していますダイオキシン対策工事の見積金額等につきましては、来週、メーカーが来島して、詳細な打合わせを来週行う予定です。その後、また再見積りをしていただこうと考えております。以上です。

○議長(清 平二 君)
8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

これは随意ですよ、多分。普通、我々3町がする議会では、5,000万以上の工事契約になると議事に提案されます。この特別地方公共団体の広域連合では、報告ということだけでなんです。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

今、木原議員がお話したとおり、5,000万円以上については契約議決事項というふうにしておりますが、今6,000万ほどの見積り枠について随契を取るのが妥当かどうかということなんですけども、以前も間総括からも御説明あったと思うんですけども、今の現在のプラントを造ったメーカーさんでしかできないものがあったりするんですけども、その部分と、仮に他の業者が修繕で、例えば参画できる場所がありましたら、そこら辺も含めて今度のメーカーさんとの協議のなかで、協議をしていきたいと思っております。

もちろん随契ということに対して、基本的には我々も極力していかないような形で、三者見積りとかいろんな形でやっていきたいと思っております。以上です。

○議長(清 平二 君)

8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

一応、ダイオキシンを抑えるための必要経費だと思います。しかし、こういう専門的な知識がなければ、この数字もなかなか我々議会部分で検討するだけの知識があるか、なしかが疑問に思うところですけど、やっぱり、そういう専門的なものを主任でしっかりと厳しく見積りをチェックしてください。

次に、先ほども全協でありましたけど、令和2年度の展開検査実施、クリーンセンターに持ち込まれるごみのあり方、実際にごみの分別の状態はどうなのか、また、次の展開検査に目指して、先ほど大久保連合長からありましたけど、ごみの減量、リサイクルへの対応を表明されていました。

これは具体的にどのように対応をするんですか。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

ごみの量があまり増加しておりません。その中で、例えば、この前見たのは、燃えないごみを伊

仙町、天城町はスタート致しまして、その分別が非常に劣悪な状況であるということで、あそこを再度、このリサイクル担当の方々が開けて、見て、さらにそれをまた分別しているという状況であります。そのようなことで、リサイクルを徹底していくためにも、指定の赤い袋に入れているところから指導していかなければならないと思っております。そんななかで、本当に、議員の方々も1回この検査に参加しているからよくわかると思えますけれども、いろんなものが含まれていると、これを徹底した形で指導をしていくということが最重要であると思えます。あともう一つ、生ごみの減量化、まず、堆肥化、今20%近くが生ごみになっています。先ほど10%という報告もありましたけれども、これを堆肥化していくということで、これは日置市で順調に推移しております。

そのことを学びながらやっていくことで、焼却炉を減らしていけると思いますし、また新聞とか、あらゆる家具とか、そういうものの分別も徹底して、使用できるものはリサイクルしていくということが大事だと思っておりますので、そういうことを総合的にやっていけば、焼却場は減らしていけると思いますので、住民の方々、伊仙町においては婦人会の代表、区長会の代表にこの前見てもらいましたけれども、さらに、伊仙町が燃えないごみの搬入時に合わせて視察をして頂きたいと思っております。

私からは以上でございますので、また、詳細については担当から説明をして頂きます。

○議長(清 平二 君)

8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

5月の26日に伊仙町が検査を実施され、天城町が6月の24日実施されました。

森田天城町長、実際にその実態、感想を聞かせてください。

○議長(清 平二 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

お答え致します。今、議員から御質問のように、6月24日ですので、まさしく昨日、私ども展開検査ということで参加させて頂きました。また、事務局から、説明するのに10名程度の規模の方々がやりやすいということでございましたので、ちょうど私たちは、その区長会のメンバーの方々に相談しまして、区長会の方々に昨日、午前中、半日かけてその展開検査というか、そこに参加させて頂きました。昨日はちょうど不燃ごみの搬入日ということでありまして、その不燃ごみの中にもいろいろな資源ごみとか混入しておりまして、なかなか大変な状況であるなというふうに、私のみならず、その参加された区長の皆さん方も、その検査というか、調べた後、皆さん方から御意見を伺ったんですけども、皆さん方は口々に大変だということは感想として述べていたところであります。

また、ごみの分別については、なかなか良くない状況がある、持ち込まれるごみが多町を含めて状況が良くないという報告を受けておりました。特に資源ごみの分別につきましては、減量化、再資源化に関わる問題でありますので、先ほど控室で御覧になったかわかりませんが、私たちはこういうチラシを配って、全所帯に再度その啓蒙というか、啓発のチラシを配ったところです。

また、後ろには、幸いにして今、コロナウイルス感染症が発症していませんが、万が一そのような場合のごみの出し方ということで、環境省から頂いたマニュアルなんですけども、これについても表裏ということで全所帯へ配付して、少しでもその啓蒙を図っていきたいということでやっております。これからも、その準備、展開検査ということにつきましては、今回は区長会が中心でしたけども、女性団体ですとか、いろんな団体を順次そういう研修に参加させています。

これから、ごみの減量化、そしてまた、分別については、町民を挙げて、また、島民を挙げて意識を上げていければと、そしてまた、いかにして実行をしていくかということは、非常に重要であるという再認識をしたところでもありますので、そういう方向で捉えて頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長(清 平二 君)

8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

徳之島町は7月の8日に予定されていますけど、町長、これ立会ってからでないといけないんですけど、現状をどう受けとめていますか。

○議長(清 平二 君)

高岡副連合長。

○副連合長(高岡 秀規 君)

今、大久保連合長、森田副連合長がお答えなりましたが、恐らく同じような状況が考えられるのではないかなというふうに思います。特にプラスチックごみ等につきましては、中にごみが入っていたり、結果的には燃やさざるを得ないという状況も聞いておりますので、7月の展開調査を受けて、しっかりと住民に意識を高めて頂くことが重要かなというふうに考えております。

○議長(清 平二 君)

8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

次の、次期クリーンセンター施設整備候補地の選定委員会の今後のスケジュールを伺います。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

次期施設整備候補地選定委員会のスケジュールに関しましては、先日、各町に配付された徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想報告にある候補地決定までの手順例のスケジュールに沿って、候補地の選定をしてまいりたいと思います。詳細については、補足説明をしてもらいます。

○議長(清 平二 君)

西主幹。

○主幹(西 修作 君)

ただいまの質問の補足説明をさせていただきます。次期施設整備候補地選定委員会のスケジュール等に関しましては、今年度は天城町、伊仙町の各町にて候補特定地のリストアップと、それに伴って、各町で住民説明会を開催してもらい、候補特定地の地域住民の同意を得ることが重要だと思われまます。そして、令和3年度に次期施設整備候補地選定委員会を設置し、事前調査や選考基準の検討を行った後、それらに基づいて候補特定地の詳細調査を行う予定となっております。

そして、令和4年度に前年度の調査結果などを基にした最終選考を行い、令和5年度に候補地決定のスケジュールとなっております。以上です。

○議長(清 平二 君)

8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

今の答弁を受けて、天城町と伊仙町の候補地をリストアップして、住民説明会をして、住民の同意を得ると、これは令和2年度ですということですけど、この1年で進むんですか。

これは天城町と伊仙町、町長から答弁をお願いします。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

伊仙町と致しましては、候補地は、これは現在のクリーンセンターのある目手久地区であります。

住民の賛同を得なければなりませんので、町と致しましては、今後、この生ごみの堆肥化と、リサイクルの拡大等を含めて数回説明をしております。さらに、この住民の方々に理解を得るためには、振興策ということで今後考えていきます。これは、伊仙町と致しましては、生ごみの収集の開始を来年度中には行ってまいりたいと思いますし、その生ごみの堆肥化に関しまして、日置市の例を、今回も来て説明をして頂きましたし、そのことを、どのような形でやっていくための仕組みづくりを今考えている最中でございますので、これは、ある意味において住民の生ごみを徹底して分別していくということが大前提でありますので、そして、そこには日置市の状況などは決して難しいことではなくて、これは、家庭で生ごみを絞って、それを各家庭に小さなバケツ、密封、蓋のあるバケツを配付致しまして、さらに、各収集場所の2倍に当たる大きなバケツのような、樽のようなものを日置市がやっていますけど、それと同様のものを今、伊仙町で必要な分、大体200個ぐらい今予算を組んで、今年度中に購入しておきたいと考えています。

そういったことを推進して、町民の一体感を醸成していくことができると思っております。

○議長(清 平二 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

それでは、お答え致します。これまでも議会の中でお話してきたなと思っております。

昨年の12月16日に、天城町としては新施設についての建設について受入れるということで回答をしたところであります。その回答のなかには、14名の議員全員の署名、捺印、押印をして頂いて、そういう形で回答をしたところであります。そのなかで、これからいよいよ天城町に受入れるということでは意思を決定しておりますが、具体的に新施設の候補地ということになります。

そのために、まず一番、14名の議員の皆さん方が署名捺印という形で同意をして頂いておりますので、まずは議会の皆さん方と協議をし、そこである方向性を見て、そしてまた、住民説明会等を行いながら、今求められております令和2年度中には、その候補地の特定、確定をしていきたいというふうに、そのようなスケジュールで今考えているところでございます。

○議長(清 平二 君)

8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

天城町と伊仙町それぞれに候補地をリストアップして、住民の説明会で同意を得て挙がる、それ

それぞれの候補地が挙がってきた時に、これを令和3年度で候補地の選定委員会が立ち上がるものだと思いますけど、この選定委員会というのは、どのような具体的に今構想があるんですか。

○議長(清 平二 君)

西主幹。

○主幹(西 修作 君)

ただいまの質問にお答えします。広域連合の事務局と致しましては、一応、今年度に日本環境衛生センター、これはごみ処理の専門の情報とか集めている、有識者たちがいるところですが、こちらに今年から入会しましたので、こちらからその選定委員会とかの、他の自治体の情報とかを教えてください、なおかつ、こちらからそういう選定委員というものを一応紹介なり、斡旋なりしてもらって、それで選定委員会を立ち上げたいと思っております。それで、一応事務としましては、大体5名ほどを考えておりますので、もしこれ、今年、候補地が決定しましたら、来年度の当初予算に、その人数分の会議を開く旅費なり、その日当とか、検討をしたいと思っております。以上です。

○議長(清 平二 君)

8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

天城町と伊仙町で、それぞれの候補地が挙がってきて、選定委員会が諮ると、その天城町と伊仙町の場合は、それぞれの自治体でやると、挙がってきた時には、そういう広域連合に関わってくるという、こういう見方でいいんですか。それまでは天城町は天城町、伊仙町は伊仙町で、独自で積み重ねてきた作業を、一本化になった時に、それぞれの候補地が広域連合に提案されてくると、こういう解釈でいいんですか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

御質問にお答え致します。今、木原議員の御質問にあったとおりでございます。

○議長(清 平二 君)

8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

令和5年度に候補地を決定するということですけど、答弁で。これは前倒しになるかもしれないということですね。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

事務局としては、今、取りあえず1年でも早く新たな設備が整備されることが望ましいと考えております。前回の3月議会の時にも、答弁させて頂きましたけども、その間、現状の施設を期限つきで継続しようという形ではないといけないんですけども、幾分、修繕費に対して多額のコストがかかるという現状を踏まえて、とにかくそれを少しでも軽減できるような形で、1年でも早くということで、その後も県、もしくは関係省庁に、どういった形でできるかというのを照会しながら、また、事務局内でも、伊仙町と天城町それぞれ新設する際に、どういった設備、新設整備ができるかということを今検討並びに模索中であります。

○議長(清 平二 君)

8番、木原良治君。

○議員(木原 良治 君)

まだ時間が、あと1年ぐらい、またいろんな流れを見て、天城町と伊仙町の流れなどを見て質問をしたいと思います。これで質問を終わります。

○議長(清 平二 君)

これで、木原良治君の一般質問を終了致します。

ここで、しばらく休憩します。

<休憩:午後3時23分>

<再開:午後3時35分>

○議長(清 平二 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。松山善太郎君の一般質問を許します。

○議員(松山 善太郎 君)

それでは、許可を得ましたので、先般通告しています2項目について質問をしたいと思います。

まず、再三再四、本会議でも議論されております、また、私たち天城町の議場でも議論されております各町の負担金の見直し、クリーンセンターの運営費の負担金の見直しであります。

この見直しは、どうしてもできないのかというのが一つ。あと、先ほども木原議員からありましたが、施設整備について、今後のスケジュール、進め方について、二、三、お聞きして提言やらしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

松山議員の質問にお答え致します。負担金の見直しについては、現在、人口割、均等割を用いて算出しておりますが、今後は搬入実績を考慮し、割合については各町と協議を行い、検討してまいりたいと思います。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

質問をいっぱい準備してきたんですが、いきなり考慮すると言われますと、ほとんど言われていないんですが、ちなみに、前回も清議員からその全部を、私でも、もしということで搬入実績の上にしたらどのようになるのかということで簡単に試算をしています。

ここで検討するということでもありますので、ちなみに、現在と比べてどれぐらいの差になるのか計算してみた方がいらっしゃいましたらお願いします。連合長じゃなく事務局。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

松山議員の御質問にお答え致します。今までの負担金の割合と比較してどれほど変更、比較されるのかということなんですけれども、基本的には調べている、金額的にはまだざっくりは出していないんですけれども、ただ、実績割の在り方、その割合をどのような形にしているかという調査だけは今しております、例えば、県内の同じ広域自治体のところで、例えば人口割を80%にしたり、

人口割80%に対して基本割ということで20%にしたり、あと処理実績を70%にして人口割を30%にしているとか、各自治体によって財政の事情もあるということで、一概に同じような形でパーセンテージが、割合がされているような形ではないので、こういったものを活用しながら試算をしていき、また財務等を協議していきたいと思っております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

いきなり言葉尻を捉えるわけではありませんが、実績割にしても人口割にしてもどこかにしわ寄せがいくわけです。決まっているわけだから、負担金は、こっちが多くなればこっちが少なくなるというだけの話であって、どちらか一方の負担が増えて財政が厳しくなるという問題もあります。

それで、そんなに財政が厳しくなるような数字でもないです。今の20%、80%でいけば、2,000万ちよつとぐらい、そんなようなところですよ。儲けるのが1,000万ちよつとぐらい、損するのが2,000万ちよつとぐらい。全部人口割にすれば全然また、全部実績割にすればまた違います。

4,000万以上とか、3,000万近くとか、2,000万とか、そういったことでかなり違います。

ですから、可能策ではありませんが、今の20%、80%の線でいけば、そんなに極端に負担が増えていったりするものではありません。あくまでも60億に比べれば1,000万単位ですので、個人の家とかにとっては大変な金額ですが、町にとってはそんなにできないようなことはないと思います。あとは、ごみです。ごみの量が多い。人口比例よりもごみの量が多いということはやむを得ないことじゃないかと思います。徳之島町はあれだけの接待をやって繁盛。繁盛と言ったらおかしいんですけど、中身は分かりませんが、繁盛しているわけですからね。ごみが多くなるのは、私たちの家庭です、10割は。その3割ぐらいはそこら辺の道からも当然出てくるわけです。

それはもうはっきり言ってお金ではありませんよね。そこら辺はその方が良いんじゃないかなと。

それも質問するつもりだったんですが、質問も違っているように思いました。以前の答弁で、事業所のごみの把握が難しいと。事前調査が要ると。実際に持っていくには。そういった答弁をされているんですが、これについて気がついたことがあれば。細かいことでも結構です、どういったことなのか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

事業所に関しては、今、松山議員の御質問がありましたけど、どうしても徳之島町さんは事業所

が結構多いということで、そこら辺も考慮しなければいけないということで、実際の搬入実績等、どういふふうな形で割り出していくかということも、一応他の自治体に参考としてお伺いをしたんですけども、結局、窓口計量する時点で、どこの事業所ですかということ一度聞き取りして、例えば徳之島町からの搬入ごみですというものを一つ一つ積み上げていって、それで実績として出しているということで、現状、クリーンセンターでは、事前に事業所からごみを搬入する場合はそれなりの申請をして頂いて、あとは請求書を出していく形になりますけど、その積み上げとは別に、また一つ一つ齟齬のないような形で、他の自治体と同じような形でデータを積み上げていかないといけないなど思っております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

今日のためじゃなくて、以前、私が気になったことがあったもので資料を頂いたんですが、事業所として、あそこの計量のところで登録されているものが何件ぐらいあると思います。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

すみません。今、事業所の実数なんですけれども、今はこちらにデータがございませんですけれども、その辺はまた改めてちょっとまた確認をして、松山議員にまた報告をさせていただきます。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

私は人が悪いので、持っていて聞いているんです。頂いた資料によりますと65件です。

このなかには、伊仙町の役場とか、給食センター、そこら辺が入っています。町民生活課さんとか、地域営業課とか、選挙管理委員会とか、こういうのが入っておりますので、実際は50ぐらいしか登録されていない。おかしいと思いませんか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

今、質問であられたとおり、実数50という数字、約50の数の整合性なんですけれども、それはまた十分に調査する必要があるかと思えます。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

例えば、給食センターだけでも3か町で3つはありますよね。シルバー人材センターも入っているところと入っていないところとある。それと、そこら辺の大きいお店、名前がないんです、ほとんど。

私のところのきゅらしま館とか、あんまり大きくないと言ったらちょっとおかしいんですけど、亀徳小学校とか、佐多さんとか、永濱木材さんとか、セブンプラザ徳之島とか、はぐくみ、樟南第二高校とか、吉川印刷さんとか、飲食店みたいなのところがほとんど入っていないんです。

ここはごみを出さないんですか。どうですか、認識は。

○議長(清 平二 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。飲食店とか、他の小売店に関しましても、事業所に関しては自分で持ち込むか、または収集業者に委託してくださいというふうな形になっておりますので、登録されていない小売店、事業所に関しましては、各事業所で収集業者と契約されて、収集業者にごみの搬入を委託されていることだと思えます。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

間総括主任ね、例えば、私が従業員10人ぐらいの居酒屋としましょう。私が収集業者に委託したとします。私が代金を払うわけです、2万とか3万。じゃあ、私のごみの処理の手数料は誰が取っているわけですか。これは大事な問題よ。

○議長(清 平二 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。ごみ収集業者さんでも、事業所系のごみを持ってきた場合には、登録カードに事業系のごみということで計量して毎月お金を請求してはおります。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

これは多分事業所系のごみですよ、セイワというんですかね、正和、母間衛生社、保岡商事、大沢リースさん、私のところの天城の清香清掃。いわゆる業者と思えるのはこれぐらいです。

ピンからキリまであって、2万4,000円、2万5,000円、5万4,000円、5万4,000円、1か月分です。8,000円、ゼロ。私のところの文化清掃舎は、私はこれ真面目だなと思ったんですが、どこにありましたかね。5万以上ずつ払っているんです。私はこんなもんじゃないような気がします。

役場が、もちろん許可を出している業者さんですよ。その業者さんが事業所系のごみは持つてくる。これはかなり計量を通らないところがあるんじゃないですか。違いますか。管理です、それは。

○議長(清 平二 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。松山議員のお言葉のなかで、多分、一般ごみと混載して搬入されているということだと思うんですけども、実際にそういうごみはあると考えております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

分かりました。私のところの文化清掃舎が一番多いです。5万4,000円。あとは5万。

Aコープの天城店は8万1,000円、7万4,000円。これもあるんじゃないですか、他のAコープも。

ですから、ここら辺をちゃんと払ってすべきじゃないのということを1回ちらっとだけ言った、これを取った時に。やっぱりそういうのは即対応しないと、それは別に目くじら立てることじゃないかも分かりませんが、真面目に払う会社は払っている。なかなか何か払っていない方もいらっしゃるような気がする。ですから、そこは業者さんに聞いて、どこそこのごみを持っていつているのと聞いて、持

ってきていないところがあれば、どうしてごみ処理しているのと。森田副連合長、私のところの給食センターはないような気がしましたよ。どうしているんでしょうか。誰かが持っていつていることは間違いない。ですから、そういうのがありますので、そこら辺をやはり、忙しいとは思いますが。

次に行きます。忙しいのは分かるけれども、そこら辺の公正・公平、厳正にすべきところは厳正にした方が良くないかなと思います。

あと、これ、排出の量でいきますと、言葉を悪くいえば、3か町の私はひょっとしたら競争みたいになるんじゃないかな、排出抑制の。だけど、全体的に下がるだけであって、割合は一緒に努力すれば一緒に多分減っていく数ですから、片方だけが減るということはない。

数が多い分、徳之島町さんが人口割でいえば、少し多いと思う。だけど、全体的に3か町が本気になってやれば、ごみの排出抑制につながるんじゃないかなと思う。やってみないと分かりませんが。だから、この折に実績割で排出量自体を防ぐという効果も出るんじゃないかと思います。

どうか検討してみてください。続いて、施設整備にいきます。前回の質問の時に、循環型社会形成推進交付金という補助制度があると、これを利用するということでした。

仮に69億から70億とします。70億とかになった時に補助対象外、どれぐらいになるのか、調べるという話でしたけど。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

松山議員の今の御質問にお答えします。3月の議会の時に、そういった形で粗でも良いので金額をとということでしたけれども、今、現状、端的に申しますと、その金額をまだ出しておりません。

なぜかといいますと、なるべく次の施設整備をどのような形でやっていくかということで、例えば補助率が焼却とリサイクルそれぞれ3分の1ではあるんですけども、ここは、例えば焼却の場合は、プラントは補助対象にはなるんですけども、建屋は補助対象外、リサイクルの場合はリサイクル設備と建屋が両方とも補助対象内ということもありまして、それでいくと、じゃあ次の施設の規模で金額も変わっていきますので、なるべく次の施設の規模と計画を作ったなかで、その概算を出していきたいなと思っておりまして、今、事務局ではまず施設をどのような形で造っていくかという作業になりまして、それがある程度固まり次第、その金額と補助金と一般持ち出しをどれだけになりますよということで御説明する準備には今取りかかっております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

人という種類の偉いところは、推計する、類推する、将来を考える。ここが普通の動物と違うところだそうです。そこに基本構想で出た数字がありますね。基本構想の時に、37億のプラント工事のうちの20何億が補助対象というのが出ています。見たら大体7割です。だったら、私のところはプラント工事が40億ですので、それから類推すると28ぐらいが補助対象ではないかなと考えられる。

今、局長が言ったように、プラントの分は補助対象と見ていないから——いや、プラントじゃなくリサイクルのところ。リサイクルはひよっとしたらないんじゃないかなと私なんかでも考える。

延命化するときリサイクルのところは補助対象ゼロだから、多分これは補助対象にならないんじゃないかなと思う。というようななかで、70億のうちの40億ぐらいしか入らんわけじゃないですかね、補助対象に。そのうちの3分の1ですので。プラント工事が40億であれば、その7割ぐらいが補助対象に入る。さらにそのうちの3分の1が補助金になりますから、70億として。

間違えているかも分かりません。それから類推すると、補助金は9億ぐらいしかない、あとの60億は3か町の持ち出しになる、多分。そういったところを概算でいいから、ここだけでいいから、これぐらいになるようなことは考えられますよと。やはりそこら辺は、次に聞くことは分かっているわけですので、そういうのはやっぱりもうちょっと頑張っただけでいいな。

現有施設の修繕、これについてはどういった見通しを持っていますか。今年、当初予算書が見えなくて、残念ながら。毎年出ていると思うんですが、3年度、4年度と、大体どれぐらいの修繕という見通しなのか。

○議長(清 平二 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。まず、修繕費全体額としてはなかなかお答えできませんけれども、次年度以降、焼却の中の耐火材の劣化もだんだん激しくなっておりますので、その分の修繕等、また、将来的に見据えてどこまで金額をかけて修繕するかというのも今考えているところです。

今年度の修繕費が約1億3,000万かかっています。これ同等か、これ以下になるように修繕を行っていきたいと考えております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

間主任、精密機能検査がありましたね。あの時に40億という数字が出てきたんじゃないの、違い

ますか。

○議長(清 平二 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。精密機能検査後のメーカーとの打合せのなかで、基幹改良を行った場合に40億という金額が出ております。今、新設に向けて動いているなかで、莫大な金額をかけるのか、今の悪いところを直しながらいくのかということも考えているところです。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

精密機能検査をしましたね。どこそこが悪いというのが出てきたはずなんです。

そのなかで、今言う基幹改良に係る分を除いて修繕費というのはある程度は出せるんじゃないですか。

○議長(清 平二 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

ある程度金額を見積もることによっては、お示しできることは可能かと思えます。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

前もって、来年、3、4、5ぐらいは出してもらわないと、急いで場所を決めて、急いで新設の準備をしないといけない。修繕というのは、これだけかかるよというので資料を叩かないと動きませんよ、そういうのも必要だと思います。3、4、5でとりあえずこれだけは最低いりますよと。

ですから急いでくださいと。それも仕事のうちだと思います、そういったものも。あと、じゃあ、次に行きます。

伊仙町の合意形成推進協議会と目手久地区の合意形成の検討委員会、これは現在どうなって

いますか。合意形成推進協議会の2回目の会合が2月25日だったというのは聞いた。

目手久地区もかなり早い時期にやって、両目手久一緒にやって、何月かにやっていますよね。それで終わりじゃない。その後はどうなっています。やっているのかやっていないのか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

伊仙町の協議会のことについては、以前答弁したとおり、それ以降は我々連合としての出席、もしくは開催通知が来ていませんので、出席はしていません。また、東西目手久地区の住民説明会も、広域連合としての住民説明会は昨年8月27日以降は、新型コロナの関係もあり、基本構想の取りまとめがあつて行っておりませんし、伊仙町の主催の東西目手久地区の説明会においても、先般の議会で大久保連合長から開催した以降は、それもまた新型コロナの関係もあるかとは思いますが、私たち連合としても、そういった公の説明会等に出席してません。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

直近はそういった会合はやっていないということですよね。じゃあ、天城町では、先ほど副連合長が議会の動きやら、いろいろ言っていました、天城町では今後どのような対応を取っていくつもりなのか。

○議長(清 平二 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

先ほど木原議員にもお答え致しましたが、私たちとしては、令和2年度内には結論を出していくという予定があるわけですので、そのなかでスケジュール感に則って、対応したいというふうに考えてはおります。そこら辺、じゃあいつ頃どうするんだということでもありますけれども、近々、我々、昨年の12月に意思決定をしたところが私たち天城町議会でありますので、一番近々で意思決定をしたその場で、天城町議会のなかで、また私たちは話を詰めていきたい。

そして、その話を詰めたなかで、私は大まかな大体の大筋というのは見えてくるだろうというように私は想定をしております。その段階で、また地域の皆様方、また、昨年1年間をかけていろんな

説明会をしてまいりましたので、それを順次粘り強く説明を繰り返し、そして最終的に令和2年度中には本町としての最終的な意思決定をできればというふうな形で私は考えているところであります。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

令和2年度中ということで、後押しをしていきたいと思いますが、先般の議会で、議会のほうも少し動きがあったんですか。今、先般の議会で、議会で少し動きがあったんですが、報告を受けるなり、把握をしていますか。

○議長(清 平二 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

お答え致します。天城町の議会の中で、検討する組織を作っていくそのような形ができたらいふことで報告は受けているところであります。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

正式に本会議でまだ発足したわけではありませんので、議員6名で、あとプラス1になるかも分かりませんが、新施設建設検討委員会になるか、推進協議会になるかは分かりませんが、6名ないし7名で委員会を立ち上げることが決定しております。議会全員の総意であります。

メンバーも決まっております。私たち広域の議員3名プラスあとは3ないし4です。

乗りかかった船と言ったら多少語弊がありますが、14名全員署名していますので、署名捺印していますので、最後まで応援すべきじゃないのということで、天城の議会ではそういった動きになっております。

次に、じゃあ、現在、事務局の取組を。今のは外の動き、あるいは今後の金のことでしたので、事務局のなかの動き、地域計画書をまず作るようになっていたと思うんですが、それが現在どうなっているのか。

○議長(清 平二 君)

牧園係長。

○係長(牧園 博史 君)

お答えします。5月7日にコンサルタントと契約を致しまして、現在策定している最中であります。

今月の22日にコンサルタントが来島致しまして、その時に事業概要の説明も受けております。

今回の地域計画の内容なんですけれども、計画期間は5年間で、令和3年から令和7年までの計画であり、それ以降については第2期地域計画として策定を行います。

計画内容として、3R——リデュース・リユース・リサイクル推進のための明確な目標と、この目標を達成するための具体的な施策等を記述するものであります。また、この計画に基づく施設整備事業に対して、循環型社会形成推進交付金が交付されることとなっております。

計画期間終了後には、速やかに計画の事業評価、目標達成状況の評価を行い、評価の結果を公表することとなっております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

これは入札をしたのかどうか。その金額はどうか。納期がいつになっているのか。この3つ。

○議長(清 平二 君)

牧園係長。

○係長(牧園 博史 君)

お答えします。見積入札を行いました。契約金額は281万6,000円で契約しております。

期間は令和2年5月7日から令和3年2月26日までとなっております。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

すみません、補足説明をさせていただきます。納期は今の日程で間違いないんですけれども、地域計画の提出時期というのが決められていまして、その提出時期については、県から例年11月ぐらゐを目途に提出していただきたいということでもまず来ます。一度、環境大臣宛てに、こちらの地域計画を

提出しまして、それが環境省まで行きまして、その中でまた精査されたものがまた県に返ってきて、間接的にヒアリングみたいな形で県とのやり取りをして、最終的に3月の先ほど申し上げた日付までに、地域計画を策定完了するという運びという流れで今予定しております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

これはどこかに、各町の一般廃棄物処理基本計画との整合性が必要ということで、こっちも同時に進めるように書いてあったのがどこかにあるんですが、3か町では一般廃棄物処理基本計画、どこかは4年前とか、5年前とか、かなり古いのがあったんですが、今、そっちの見直しはやってますか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

お答え致します。今の一般廃棄物処理基本計画についてですけれども、先ほど牧園からありました、22日の会議の時点で明らかになったのは、徳之島町が直近で更新見直しがされてありますので、それは見直しをする必要がないということですが、伊仙町、天城町については言われたように見直しが必要であるということで、それについてはまず地域計画自体の提出団体なんですけれども、徳之島愛ランド広域連合と伊仙・天城・徳之島3町合同で申請ということにしておりまして、もちろん、そのなかで一般廃棄物処理基本計画と同じ項目がありますので、後付けでありますけれども、天城・伊仙両町が地域計画の内容に準じて見直しをしていくというようなことしております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

局長、それも後づけでも結構ですけど、それをあなたがやるわけじゃないでしょう。

両方の町でやるわけだ。やってもらったほうが、「それはありますか」と、「それを見せてごらん」と言われた時に「今作成中です」と言うと、事業の採択に一步マイナスにもなりかねないわけ。

ここで準備すべきなのは、町にすぐ相談なり指示なりして作ってもらうようにしないと、「それはできていますか」、「持っていますか」、「いや、今策定中です」、じゃあ、この数字の根拠はどこです

か。例えば排出抑制にしても、これは各町でこうなっていますけど、各町のじゃあ計画書を見せてくださいと、人口を見せてくださいと、今までの排出量の年次別のデータを見せてくださいと言った時に、ぱっと出さない。こういう作るべきものはすぐ。それで、基本構想ではすぐ作るようなこと、どこかに文章で書いてあるけど、基本構想ではこれは令和4年になっている。だけど、すぐやらなくてはいけないのが、来年の3月末までに、分かりますか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

御質問にお答えします。計画の見直しをすぐにとということなんですけれども、今、地域計画の策定をするための合同会議を3町の担当課を含めてしております。

今、松山議員が懸念されることである、一般廃棄物処理基本計画が地域計画との整合性を取れていないということで、いろいろ支障があるかということなんですけれども、現時点では我々のコンサルタントを通じての情報ですと、後付けでも構わないと。それを見越したなかで、まず先に地域計画を作ることが大事でありまして、何より地域計画を作る大きな目的としましては、補助金を申請する意思を示すことですので、まずそれを最初にして、後に見直しをしていくことについては何ら支障がないということで、こちらでは情報は頂いております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

そのコンサルタントと私とは全然違いますね。事業の申請をもってお願いする。

その時に、私であればこの数字の根拠は何ですかと、それでいけますかと、私であれば聞くと思います、多分。いや、今作っていますと言ったら、そんな根拠もない数字を持ってくるなど。

屠畜場の豚みたいなもんだ。100か1,000かは分からないけど、勝手な数字を出した。

豚は全然いない。知らん顔をしているけど、あれはあんまり良いものじゃないですよ。

そういった後付けで良いとか、自分で汗をかかないとちゃんとした数字というのは掴めないはずよ。私が言っているのは、災害廃棄物の処理計画というのは、すぐ作るようになっているんじゃないですか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

地域計画に関して、一般廃棄物処理計画の見直しなんですけど、データなんですけれども、それは牧園が中心に計画を作っているんですけれども、3町からいわゆるデータの根拠、人口とか排出量とか諸々を地域計画に盛り込まないといけないデータというのは、3町の行政担当機関と連携をして作っております。災害廃棄物基本計画については、牧園から答弁をさせて頂きたいと思っております。

○議長(清 平二 君)

牧園係長。

○係長(牧園 博史 君)

お答えします。災害廃棄物処理計画なんですけれども、3町、去年、国の事業を使いまして策定をしておりました。私も去年、天城町の担当として策定に関わっておりました。

ほぼ策定済みではあるんですけれども、細かな数字、焼却量とかそういうものについては、広域と打合せを行わないといけないということで、今年度、まず災害廃棄物処理計画の会議を開いております。また近々開こうというふうには考えております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

ということは、まだ3か町、どこもできていないということ。

○議長(清 平二 君)

牧園係長。

○係長(牧園 博史 君)

お答えします。まだ策定まではいっていませんが、ほぼできております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

これは縛りがあるのかどうか分かりませんが、これでいえば3月末というのは、もうとっくにできて

いなければいけないはずです。基本構想ではそうなっている。

どこかにそう書いてある。さっき言った一般廃棄物の処理計画では後づけでもいい。

令和4年までに作れば良いとなっている。これは基本構想だよ、あくまでも。基本構想というのが合っていればの話よ。間違いはないとは思いますが、そういう訳になっているわけだから、何か根拠があって令和4年とか、令和2年の3月までとか決まっているわけだから、こういうのは基本構想を見て、基本構想のスケジュールに則ってやると言っているわけだから、何回も。

基本構想に書いてあるとおりに、進めていかないとおかしいですよ。ここまでが令和2年度。

令和3年度に長寿命化計画を作るとなっています。これは、これも今から入札を来年度、どこかでやっぱり入札をするわけですか。

○議長(清 平二 君)

牧園係長。

○係長(牧園 博史 君)

お答えします。入札を行います。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

これは令和3年ですよ。これは、この後、令和3年度、施設整備計画まで令和4年の計画がないんですが、これはどういったわけですか。今のが令和3年ですね。長寿命化計画。

それを作った後、令和4年が空いているんです、基本構想では。令和4年が空いているのは、どういわけですか。

○議長(清 平二 君)

牧園係長。

○係長(牧園 博史 君)

お答えします。今年度までに地域計画を策定して、国へ事業申請を行うことになるんですけども、今年度、長寿命化計画を策定致しまして、新設か、基幹改良かというふうに分かれますので、現在、地域計画には新設の事業申請の金額をベースとして金額を載せてあるんですけども、そこら辺の金額が変わってきまして、令和4年度に見直しを行うということで考えております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

まさか、不要不急の修理はしないと思うんですが、今年1億3,000万、恐らく来年は1億5,000万になるでしょう。その次、再来年度というのは修繕代が2億にもなりかねない。

そういったところで、早くやるのは今のところは肝なんです、早くやるのが。事務局長も1年でも早くと言っている。やり直しがあるかも分からん、1年空けたからって、そんなにまどろっこしい事じやいけませんよ。詰めてどんどん進めていかないと、私はここが空いているのは、施設の敷地を決めるのが令和5年になってるんですよ。この時点で、次の施設整備計画に移るわけですかね、令和5年に。敷地が決まっていけないんじゃないですか。違いますか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

先ほどの牧園の答弁に補足する形になってまいりますけど、令和4年度の見直しというのは、まず、今年作る予定である地域計画というものは、御存じのとおり、まだ候補地、新たに造る場所が決定していないということで、本来であれば地域計画にそこまで載せて、さらにどれぐらいの施設規模のものを造るかというところまでを具体的に載せる必要があるんですけども、それが現状、伊仙町・天城町でまだ候補地選定をしているという段階では載せられませんので、そこはまず載せなくてもいいと、今の時点で、1期目の計画を作っているという感覚でよろしいということで指導頂いております。その後、令和3年度までに改めて最終的に伊仙町か、もしくは天城町か決まると思います。さらに、施設規模も大体の規模がその辺で固まってくるかと思えますけれども、そこら辺をまた新たに見直しをして、地域計画を出さないといけませんので、それが令和4年度に位置づけられているというところで、こちらは順次事務を進めているところでございます。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

どうもすっきりしないんです。次に、令和5年に施設整備計画を、そういうことになっていますよね。これはこのとおりいくわけですか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

御指摘の施設整備計画なんですけれども、大体その時点ではこちらが焼却の規模ですとか、リサイクルをどうしていきますとか、全て細かな数字まで全てまとめ上げて、施設規模を決めるわけなんですけれども、そこまでに決めていくんですけれども、現状、それをどうするかという会議を毎月何回もしておりまして、とにかくスケジュールだけは、最低でも令和5年度までに作れるように、それ以降については極力早く事業着工できるような形でしていきたいとは考えております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

この間もお話したんですが、長寿命化計画と施設整備計画というのは同時進行でいけませんか。長寿命化計画ができて、1年置いて施設整備計画じゃなくて、同時進行で一緒にできるような類いのものだと思いますけど。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

お答えします。今の同時に、先般から松山議員からそのような形でお話を頂いておりまして、それから県ともう1回連絡をして、それが可能かどうかということもあつたんですけど、いずれにしても、施設整備計画を作る前に、長寿命化計画を作るなかで、新設をするためのコストの積算と、あと現状使っている施設の維持管理補修データの収集とか、そこら辺も計画のなかで織り込んでいかないといけないということで、あと現状、施設が本来なら今築25年未満の施設は基幹改良事業を活用するという対象施設となっておりますので、それをせずに新設をするという一つの理由づけをここでしっかりしていかないとできないという観点で、これも基本構想のなかでお話ししましたけれども、令和3年度に長寿命化計画を作るということで、今、そのスケジュールをお示ししているとおりでやっております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

私が言っているのは、長寿命化計画というの自体が、精密機能検査で出てきた43億ぐらいじゃないの。基幹改良をした場合に、それがベースになっているんじゃないですか。

建屋は入れなくて。だから、それはある程度の計算ができていないんじゃないですか、間さん。

違いますか。改修する場所もほぼ分かっているんじゃない。具体的に40何億という数字も出てきたわけだから、1回。だから、もうベースはあるんじゃないですかということだよ、これは。

長寿命化計画のベースは。であれば、それをベースにそこにちょこちょこ書き加えていって、施設整備計画もできるんじゃないの。ここまでに、3年までに——場所が決まっていればの話ですよ。場所の話はこの後しますけど。場所が決まっていれば同時進行でできると思いますけど、違いますか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

御質問にお答えします。本来だったら、1年でも早くすることで、現状のコストを抑えられるというところを踏まえると、あとはまた新設することに対することを考えれば、その方がより望ましいんですけども、精密機能検査を平成29年度に行いまして、その後は結果に基づいて算定をいろいろしているんですけども、その後に適宜修繕、事業を使わずに修繕しているところもあつたりとか、そういうところをもう1回、長寿命化計画を作ることによってもう1回おさらいするらしいんですけども、施設の状況がどういう状況なのかとか、老朽化が進んでいるのか、要修繕なのか、そこら辺も含めて、まとめていくようなところでこの計画がありますので、それを要するに次の施設を造るまでの間の修繕費とかそこら辺を割り出すことと、あと新設するためのコストを割り出すためのものを金額として概算で出してもらって、さらにそれをベースにして例えば3町の財務当局とこれからこういった形の施設を造るために継続的に使用するのであれば、これだけの修繕費がかかるということで出ていますよ、次の施設整備はこういった形で概算が出ていますよと、いうための一つの材料をこの計画でつくっていければということで今計画しております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

とにかく一日も早くできるように、私はここら辺しか同時進行ではできないと思うんです。

ですから、ここで3年、4年、5年と3年もかけるんじゃないなくて、4年の半ばあたりでできるように、

5年からはできれば工事ができるように、6年間必死にやればできると思いますけどね。

要するに、頼むのはこっちですから急いでくれと。手当弾むからと、極端に言えば。

極端に言えば、それでもいけると思います。要するに、早くするという熱意を、書類もびしゃっと揃えていかんと、出し直すとかしたら1か月も2か月も後戻りになる。

そういうことがないように気合いを入れてやっていかないといけないと思う。あと、これは同時進行で令和2年度に先にやること、既に問題ないという答弁でありましたが、施設の決定ということで令和2年度、天城・伊仙の土地ということでありましたが、伊仙は先ほど大久保連合長から目手久というお話がありました。天城の目途はないですか。

○議長(清 平二 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

お答え致します。ごみ処理施設となりますと、それ相当の大きな土地が必要だというふうを考えております。そのためには、それだけの用地を確保するという観点からいけば、おのずと候補地というものは収れんされるかというようには思っております。ただ、ここで軽々にまたその場所がという話についてはなかなか難しいところがありますので、先ほど申していますように、議会とまずは調整する。そしてまた、地域の方々と調整するというなかで、最終的な候補地が決まってくるだろうというようには私は認識をしております。以上であります。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

住民説明会を持ちなさいとなって、住民説明会をして同意取得をもらいなさいと。

それがないと候補地の決定にはなりませんよというのを基本構想で謳っている。住民説明会の予定について、目手久辺りで今後の予定がどういう具合になっているのか。連合長、お願いします。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

地域で大勢集まるような集落説明会はないんですけども、関係者、区長の方々とかの協議は行っています。その要点は、場所に関しましては目手久地区であり、その下にある土地でございます。

すと、ずっと集落の活性化のためにやっていくということを伊仙町独自で考えております。

伊仙町協議会に関しましては、近いうちに今は日程を7月中旬に再度、伊仙町の協議会は開催する予定でありますので、そのなかで新しい地区に整備を含めて、そして例えば、目手久地区に新しい炉を造る時の工法とか、そういうことを含めて、基本的には今19トンある1炉を新しく、2炉あるわけですけど、その1炉を奥屋の中に建設していくことを考えておりますので、そうすると、いろんな奥屋のある程度の改修はしますけれどもということやっていくということ、できるだけ財政的に負担のないようなことを今考えておりますので、このことを両目手久の住民の方々だけじゃなくて、東部地区の方々も含めて理解を今示していけるような段取りはやっております。

伊仙町協議会に関しましては、前回、町の事例もありまして、委員の変更等を行って、これが建設的に前向きな形でできるように、今しっかりと体制を整えてやっていきたいと考えております。

だけど、松山議員から話があったように、これは5年後の着工ということではなくて、この期間の修繕費、先ほども億の単位の金額が出ましたけれども、その経費を縮減するためには早急な場所を選定、そして工法等を決めて、伊仙町としてはあの地域でやっていくことが経済的な軽減、そして、天城町に造るとなると、これはまた、あそこの解体費用から相当数の予算が必要になってまいります。そういうことも含めた形で財政的なシミュレーションを広域連合の中でより具体的に示していく必要があるとは考えております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

大久保連合長のおっしゃっていることがよく分らないのですが、2本ある炉をどうすると言っているんですか。もう1回具体的に。一方だけ造り直すとか、修理するとか、一方はそのまま動くとか、そういったお考えですか。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

専門家と具体的な協議は、さらにしていかなければなりませんけれども、2炉あるわけですが、そのうちの1炉を使用していくということです。新しい炉が完成するまでの間ですね。

そうしたら、その1炉を解体したスペースと、それからあそこには、具体的にお話ししますと、使っていない溶融炉があるわけです。そのスペースもあったわけでありますので、あれだけのスペースがあれば、そこには新しく炉を解体しなくても1炉も2炉も残したまま隣のスペースで新しい炉を建

設できることは技術的にも可能であるというふうに聞いておりますので、そういった形で進めてまいりたいと思います。少し分かりましたか。

○議員(松山 善太郎 君)

いや。3つになるということですか。今、2炉ある。

○連合長(大久保 明 君)

はい。

○議員(松山 善太郎 君)

さらにスペースがあるからもう1炉造って、今のスペースの中に3炉にするということですか。

1つは壊すということですか。

○議長(清 平二 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。まず、基幹改良の話が出た時点で、メーカー側からの提案が数件ありました。

そのなかで、大久保連合長が今答弁されている内容としましては、1つの焼却炉を新品のものにして運用していくという形を取ったかどうかということと、そして、なおかつ炉の規模は小さくしてリサイクルを進める。あともう一つ、何も手をつけない焼却炉に関していえば、災害時等の調整用の焼却炉として残したらどうかという提案がありました。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

それで少し分かったような気がします。今、新設で造ろうとしている炉が15トンになっていますよね。これが多分フルの1年かかった、の1本ですよね。ということは、この基本構想自体、15トンで1基造るというふうになっている。ということは、目手久にその1基を造るということじゃないの、違う。

そんな訳分かん。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

今、間主任が説明したところでございまして、もう一度説明しますと、この炉を奥屋の中に、溶融炉のある場所になるか分かりませんが、そこに新しく15トンになるか、さらに大きいものになるかは、それは今後の焼却量の推移を見て、焼却量が減るということで、15トンにしたと思いますけれども、そして今ある焼却炉のうち1炉は壊して、1炉は予備にして使っていきたいということでもありますので、ですから、ここに新しい炉を造るということが新設ということになるわけであります。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

それは、私は新設にはならないと思う。詭弁であってね。要するに、私が今言っているのは、この基本構想には15トンになっている、15トンの1基に。不自然でしかなかったんだ。

1基でできるのかなと思って。あなた方はその方向で動いているかね、この基本構想自体。

だから、最初から如何わしいと言っている、やり方が。違いますか。15トン1基と書いてある、これに。今説明しているのと全く一緒じゃないの。だから、そういうまどろっこしいことをやる必要がないがね。もし、このとおりにやるのであれば。15トン2基にするのか。このまま1基でいくのか、もう1回答弁。

○議長(清 平二 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

基本構想のなかで、今、約6,000トン焼却しているものを2,000トン減らして、4,000トンの可燃ごみを処理するのであれば、15トンの規模で良いんじゃないかという構想の中から、15トンというものが出てきております。

○議員(松山 善太郎 君)

あなたね。ちょっと待ってよ。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

計算機も使えなくなったわ。4,000トンにできるという見通しがありますか。
まず、4,000トンにできるという見通しがあるんですか。

○議長(清 平二 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

6,000トンの可燃ごみの中から、紙ごみ、プラスチック類をいかに今後リサイクルしていくかということを取り組もうと今事務局内では話をしているところです。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

これ、間主任、2割減にして5,000トンにしたといたしましょうか。5,000トンにして15トンでやると、300日で4,500。330日燃やして5,000トン処理できるんだ、15トンでは。土台無理な話じゃないの。今、この前送ってきたので170日とか180日でしよう、稼働。200日を超えていないんじゃないの。それで15トンで4,000トン処理だなんていうのは難しいんじゃないの。

それと、なぜこの15トンで1基。今言っているような話じゃないの。1炉壊して、15トン1基を建てれば今の場所できると。そういう具合に書いてあるんじゃないの、これ違います。15トン1基というのはそういった意味じゃないの。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

例えば、焼却時間とか、それから2交代制にするとか、そういうことは、あるいは2交代というか、フル稼働するとか、というようなのが常識的になっているなかで、メーカーの方々の専門的な立場で、全国でいろんな焼却炉を見てきた場合に、我々の試算では、そういうようになっているということがありますので、多分時間延長と、ないしはフル稼働ということも念頭にあるんじゃないかなというふうには考えております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

私はこれを見た時に、15トンで5,000トンであったり、6,000トンなり、どういうふうにするのかなと思ったんです。結構前、何かの拍子に高岡町長が12時間という言葉をちょこっとおっしゃった。

それでいくのかなと。8時間じゃなくて12時間。そうしたらぎりぎり間に合う。それでも休みも取らない。故障したらどうするのというのがやっと分かった、15トン1基じゃないというのが。

もう1回言いますよ。今の場所に15トン1本を残して、その横に15トンを造るというわけでしょう。そうしないとできないんだよ、15トン1基じゃあ。そんなことであれば、初めから会合したりする必要はないじゃない。その初めからありきであれば。もう1回。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

事務局としましては、今、いろいろ議論されている中身を踏まえて答弁致しますけれども、基本的には、基本構想の検討委員会で進める内容というのは、リサイクルをまず最優先してくれということで話がありました。そのなかで、いろいろ考慮した中では15トン1炉8時間運転をベースにしてやるということですので、今の連合長の答弁を踏まえると、松山議員の受け取り方としては、15トン1炉が1つ新設するのと、今の既存の19トン、両方使っていくんじゃないかという受け取られ方と思うんですけれども、それは実際にあくまでもメーカー側の提案であって、私たちは基本的には15トン1炉の8時間運転、これだけをベースにして考えております。天城町においても、同じような形で15トン1炉8時間運転の新設をするということでやっていますので、基本的な考え方は伊仙町、天城町で造る施設整備の構想と何ら変わりはないというか、ただ、伊仙町においては既存の施設を使うことに対して、いろいろとコストが高いとかそういったものがありますので、それを考慮した中で新設1炉15トンじゃないとこれまでと変わらないんじゃないかということになりますので、そこら辺も含めて計画を見直しているところでございますので、あくまでも両方使っていくというありきではなくて、まずはリサイクルをして、それまでに減らしていくところもまた地域計画に含めていかないと環境省も補助金を出して頂けませんので、そこら辺もしっかりと精査して、しっかりとした実行に移せる数字を基にして新設整備をしていきたいと思っております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

15トン1基で造るというのであれば、故障したらどうするの、何かの拍子に。当分あそこが止まったら。2基は必要じゃないんですか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

天城町議会さんが去年ですかね、喜界町と与論町ですか、あとは長崎の対馬へ行かれて、大体その事業費が10何億とかそれぐらいで、あと事業期間も短くして、すぐできたという情報がありましたけれども、我々はその情報を基にして、いろんなメーカーと今協議をしているところでありますけれども、その1炉を造るためのコストが大体どれぐらいかかるかということも聞いた上で、例えば今、1炉故障した場合はどうするかということもこれから検討していかないと、これからというか、もうそれも考慮しながら今検討しているんですけども、まず、その1炉を造るためのコスト、そこをまず割り出さないとどうしようもありませんので。あとは災害廃棄物、それが激甚災害とかがあった時の対応の仕方とか、そこら辺も地域計画で考慮しないと、一概に我々がコスト面だけで15トン1炉造ることでもよしとするかというのは、まだ国としても簡単には承諾しないと思いますので、そこら辺も含めて協議してまいりたいと思います。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

前に行きます。何となく悪意が見え見えのような気がしますので、納得がないです、全く。

前提として同意取得というのがありますよね。これは前々から、私がこだわっているんですけど、同意取得は連合長、個別に同意取得をするのか。ここを一斉にするのか。

戸別に行って、同意書を取るような形を取るのか。同意取得はどのような方法を考えていますか。

それは両方とも、天城も伊仙も答えてください。同意取得の方法です。今年やる訳だから考えていないことはないでしょう。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

集落での同意取得が今考えている状況になりますので、今後、あの地域でまず同意ということとは、今日議題にありましたダイオキシンをどんなことがあっても3.7ナノグラム以下にすることが大前提であります。そして、地域の方々、この17年間の間、いろいろ地域振興策という形で不満がまだありますので、そのことを理解して納得できるような形にしていくことを説明しております。

私の協議会の中での話も進めて、それから、取付け道路もかなり改修しましたが、さらに県道までの延長を含めて、目手久の方々に説明をしておりますので、そして集落での一部反対する方々は住民投票という話でありますけれども、これをやってしまうと、また対立の構図が出てきて激しい状況になることは絶対避けなければいけないということで、今、説得する活動をしておりますので、私の全身全霊をかけて、集落、また近隣集落に対しても説明をしていこうと今考えております。

○議長(清 平二 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

お答え致します。環境アセスメント等法律もあるかと思っております。その法律の求める範囲のなかで、また同意という形を取るわけではありますが、私は最終的には集落総会、そういったもののなかで同意を得、そして究極にはまた議会の議決を得て決定する。その辺は住民も同意できればというふうに考えております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

私は、それが一番現実的なやり方だと思っておりますが、大久保町長は一斉に採決を取るようなことはしなくて、個人の努力で、個人の魅力で個々に行って説得するというお考えで良いですね。

○連合長(大久保 明 君)

いや、違います。議長。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

それはもちろん、今、森田町長が話したとおり、議会の議決、そして集落の方々の理解をやっていくことでもありますので、個々の方々と——今言った意味がよく分からなかったんですけども、独断でやるとかいうふうにも聞こえますけれども、決してそうじゃありませんので、先ほど述べたとおりでございます。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

事務局の見解も一応聞いておきたいと思うんですが、例えば同意ができたとしましょう。同意ができたという目途はどこに設定しますか。過半数なのか。3分の2なのか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

それについても、基本構想検討委員会で検討している最中、小原委員長からも話があったとは思いますが、同意の在り方、それが過半数なのか、3分の2なのかなんですけれども、例えば、自治会、集落によって、特に重要案件については、何かしらの会議が持たれていると思うんですけれども、その中の規定、もしくは皆さんの中で話をして、どういった形で決めていきたいと思いますという合意形成が決定するまでの過程、どういった形でもってこれを決定するかというものを作ってもらわないといけないんですけれども、あと、県内の自治体ほか、施設の整備を同じような形である場合に、どのような状況で合意形成を図っているかというのを県にも一応お伺いしたんですけれども、大体はその集落内に対しての説明があって、最終的に集落内で協議をして決定した内容に基づいて、その自治体の区長さんと町とが合意文書を交わすということが、通例でされているということで情報は頂いておりますけれども、それについてはもうそれに倣うんじゃなくて、各集落の決まり、決定のプロセスがあると思いますので、それに従ってやっていく方が望ましいかなと思っております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

すいません、もう1回。私が聞いているのは、同意ができましたというのが多分挙がってきますよね、両方から。それを過半数で判断するのか。今言ったように、集落の役員がいたとします。

その役員の中で決めたのを同意と見るのかということです、聞いているのは、どういった判断を下すかということです。民主主義でやれば大体過半数ですよね。過半数の取り方もいろいろあります。住民投票なり何なり。だから、過半数で取るのか、一部の人の同意で取るのかというのを聞いています。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

基本的には過半数でする形になると、今のところでは考えておりますけれども、ただ、それに対しての、過半数でしますよということに対する、ある程度の合意形成も必要かなと思っております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

集落で取る時に、過半数を世帯で取るのか、世帯に3人いればそれを3と数えて取るのか。

そこら辺まで考えないと、すぐですよ。今年度中に同意を取りなさいというのが、そこまではちゃんと考えておかないと、普通に。同意を取るというのはどういうことなのか、過半数なのか、3分の2なのか。取る時は有権者全体から取るのか、60代以下で取るのか、世帯主だけで取るのか。

そこら辺の基本的なことは押さえておかんと、同意を取りますってどこまでが同意か分かりませんがね。今のところ、そこら辺までは考えていないわけね。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

申し訳ありません。今言われたとおり、そこまでは厳密にルールを決めているわけではありませんけれども、いずれにしても、伊仙町、天城町、両方とも合意形成を図るための共通ルールというのはまた話合いの中で決めていかないとはいけませんし、それは早急に管理者会議、3町長を含めてそういったものをまず話合いをしていきたいと思っております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

時間がありませんので、大久保連合長、もう1回だけ。目手久の方々が同意をしたという目安はどこですか。目手久の方々から同意をもらったと、その目安は過半数なのか。

例えば、集落の役員会がある。その役員会で決めたらそれが同意なのか。一部の人ですよ、極端に言えば。それが同意なのか。集落全体の枠組みで同意とみなすのか、そこだけ最後をお願いします。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

先ほど申し上げたように、住民投票というのは非常に住民感情が、住民の方々が問題視しますので、これは決して良い方法ではないと考えておりますので、例えば、今、集落にはいろんな代表の方、区長の方々、そして伊仙町合意形成委員会、これは町全体で伊仙町議会議員も参加しておりますけれども、その方々の御理解を得ていけば、私は、もちろん住民説明会を何回もしたなかで、こういった形で伊仙町、目手久地区の住民、これは当然、目手久ということになりましたので、そういう形で意見を聞いて、そして集約して決定をしていきたいと思えます。

○議長(清 平二 君)

6番、松山善太郎君。

○議員(松山 善太郎 君)

最後です。この間、住民投票について、私は住民投票はやるかということ、住民投票について大久保町長はこのようなことをおっしゃった。「住民投票というのは最大の危険な面がある。一時期のある流れで物事が決まってしまうと、それが後ほど多くの後悔をするということになる」。

住民投票についてですよ。そうしたら、私は、「住民投票は流れで決まると言いましたが、目手久の方々は、その流れに乗るような節操のない方がいっぱいいらっしゃるんですか」と言った。

大久保町長、「私はそんなことは一言も言っていない」と。これ、3月3日のやり取りです。

そこで私はあえて抗弁はしませんでした。言った言わないは水かけ論になりますので。

後々分かることですからと、私はそう収めた。この会議録に載っている文言です、そのままです。

ですから、住民投票というのは、御自身の考えにとっては、不利になると。私はそのようなひょつ

としたら考えじゃないかなと思います。そのような言葉が出る。流れに乗って、とんでもない後悔をするようなことは住民投票では起こると。だから住民投票はしないと。そのような人を小ばかにしたような話でありまして、決して感心できるようなことではないと思う。

以上、意見を申し上げましたが、5時になります。またこの次、この土地の問題、考え方の問題、焼却場の規模の問題、ここら辺についてはまたこの次、あといろいろ事業系のごみの把握の仕方、そこら辺も次にまたやりたいと思います。失礼を申し上げましたが、仕事ですので、お許し願えたらと思います。以上で終わります。

○議長(清 平二 君)

これで松山善太郎君の一般質問を終了します。これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和2年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

<閉 会:午後4時55分>

令和2年6月25日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長(旧) 大澤 章宏

議会副議長(旧) 樺山 一

議会議長(新) 清 平二

議会議員 佐田 元

議会議員 大吉 皓一郎